大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成23年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成24年 1月24日

大分県労働委員会 会長 麻生 昭一

1 不当労働行為事件

該当なし

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

(1) (1)	H170 - H/-	, 													
事件番号	区分	· =	愚 整	事	項	申年月	請日			冬 知 女 日		終 結 年月日	終 結 状 況		考
平成23年(調)第1号	あっせん	・誠実	ミな団体交渉	の実施		23.	1.12	3回	2回		78 日	23. 3.30	解決		
平成23年(調)第2号	"	• 不当	文渉の応諾 新羅の撤回 及び解決金			23. 5	5.20	2回	1回	3	35 目	23. 6.23	解決		
平成23年(調)第3号	11	• 職員	通用口にお	ける組合し	ごラの配布	23. 7	7.15	2回	1回	4	55 日	23. 9. 7	解決		
平成23年(調)第4号	11	渉 ボ 渉 団 d	明昇給の査定 への査定権限 ーナス「新人 が継続 本交渉で合意 いでで、使用 の掲示板の	のある者の 規」に関う に至った約 に耐えうる)出席 する団体交 組合掲示板		8.11	3回	2回	13	33 日	23.12.21	解決		
平成23年(調)第5号	"	(決	上の経営状況 ☆算書等)を 歩の実施				0.18	2回	1回	4	59 日	23.12.15	解決		
平成23年(調)第6号	11	・誠実	泛交渉応諾義	務の遂行		23.1	0.27	2回	1回					翌年に終	韓越

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	調問	整	事	項	申年月	請日			調整回数		理数		結月日	終結状況	備	考
平成23年(個)第1号	あっせん	ての職場・いじめる	湯復帰	果関係で	かをなくしを認め、一	23. 3	3.28	2 🖪	ī	1回	59	日	23. 5	5.25	解決		
平成23年 (個)第2号 平成23年		・未払い賃・交通事故	5場合は会 賃金の支払 女に関する 解雇の撤回	求償額の		23. 5	5.20			1回	15		23. 6		取下げ 解決		
(個)第3号 平成23年 (個)第4号	"	支払 ・解決金と	こして給与	の 2 か月	解決金の 分の支払 であること	23. 9	9. 7	2 🗉	ī	1回	23	日	23.9	.29	解決		
平成23年(個)第5号	"		解雇の撤回 [回できな		解決金の	23.1	2.15	1 🖪	ij							翌年に終	東越